

泉大津市会計年度任用職員（留守家庭児童会指導員スポット指導員）採用試験要領

令和5年10月
泉大津市教育委員会

1. 採用予定職種、受験資格及び採用予定人数

(1) 職種 留守家庭児童会指導員スポット指導員

(2) 受験資格

A 令和5年4月1日現在で満65歳未満の人（定年は65歳）

B 地方公務員法第16条【欠格条項】のいずれにも該当しない人

《参考》地方公務員法第16条【欠格条項】

1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2 泉大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者

4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

C 留守家庭児童会の運営に強い関心を持ち、子どもの健全育成に理解のある者

(3) 採用予定人数

20名程度

2. 試験方法

面接試験（提出書類を持参いただいた際に実施します。）

3. 試験日時等

提出書類の持参連絡を頂いた際にご案内します。

また、試験結果は合否にかかわらず本人に通知します。

4. 勤務条件等

(1) 任用期間

採用決定後、翌月の1日から令和6年3月31日まで。なお、本採用試験に合格し、任用された場合、人事評価等の審査による次年度(令和6年4月1日)以降の任用が可能となります。

※毎年度、任用後の1か月間は、条件付任用期間になります。

(2) 勤務場所及び業務内容

①勤務場所 泉大津市内の各小学校の仲よし学級

②勤務内容 留守家庭児童会（仲よし学級）に係る運営補助等

③勤務日・勤務時間

・原則週15時間未満

・泉大津市教育委員会（スポーツ青少年課）より依頼があった場合に、仲よし学級開設時間（午前8時～午後7時）内で3～8時間程度の勤務になります。（勤務時間については応相談）

(3) 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定が適用されます。

5. 報酬等

(1) 報酬額

時給 1,070 円 (今後、給与改定等により変更することがあります。)

(2) 報酬に関する事項

- ・報酬支給日 毎月 21 日 (支給日が土曜日、日曜日、祝日の場合はその前日、前々日)
- ・交通費をそれぞれの条件に応じて支給します。

(市内在住者については、交通費の支給はありません。)

6. 受験申込

(1) 受付期間・場所

受付期間：閉庁日を除く午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで

場 所：泉大津市教育委員会事務局 教育部スポーツ青少年課 (泉大津市役所 3 階)

(2) 提出書類

次の書類を持参してください。

※郵送不可。持参される日時をあらかじめ、スポーツ青少年課へご連絡ください。

- ・泉大津市会計年度任用職員 (留守家庭児童会指導員スポット指導員) 採用試験申込書 (写真添付)

7. その他

- ・申込書の記載事項が正しくない事が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
- ・提出した書類は返却できません。

8. 問い合わせ先

泉大津市教育委員会事務局 教育部 スポーツ青少年課 青少年育成係

電話 0725-33-1131 (内線 2322、2353)